

市町村に対する構想策定に係る意向調査結果の概要

【合併の必要性、合併の時期あるいは検討期間、対象範囲】

合併の必要性 合併(検討)時期	①今後合併は必要である	②今後合併を検討する必要がある	③合併は必要ない
①可能な限り速やかに	田舎館村(近隣) 風間浦村(その他 ^{*1}) 佐井村(近隣) 新郷村(近隣)	板柳町(市制施行)	大間町
②新合併特例法の期限(平成21年度)を目途として	今別町(その他 ^{*2}) 鶴田町(近隣) 野辺地町(近隣) 横浜町(近隣) 田子町(その他 ^{*3})	平内町(近隣) 大鰐町(近隣) 六ヶ所村(その他 ^{*4})	
③中・長期的な課題として(平成22年度以降)	鯉ヶ沢町(近隣) 西目屋村(その他 ^{*5})	三沢市(中核市等) 蓬田村(近隣) 六戸町(その他 ^{*6}) 東通村(近隣) 三戸町(近隣)	
④その他	黒石市 ^{*7}		
なお、階上町については、選挙結果を受け再度調査を実施予定			

- ◎合併を目指す、あるいは検討する際の対象範囲
- (近隣) →①生活圏のつながりの深い近隣同士
 - (市制施行) →②市制施行を目指す規模
 - (中核市等) →③中核市、特例市を目指す規模
 - (その他) →④その他(具体的な内容は以下を参照)

- (※1) 風間浦村：生活圏域、広域的行政圏の視点に立ち、共生関係、強い市町との枠組みを基本とする。
- (※2) 今別町：東青一本化
- (※3) 田子町：旧法の下、八戸地域合併協議会への加入、そして解散後における名川町、南部町及び福地村との合併協議の申し入れ等の経緯や三戸町が単独での行政運営の姿勢を堅持していること等を勘案して、対象町村を考えている。
- (※4) 六ヶ所村：住民、議会等の意向を踏まえる必要がある。
- (※5) 西目屋村：弘前市(ただし、今後の財政状況については、基金残高と津軽ダム工事による補償額により、今後10年間は安定している。)
- (※6) 六戸町：現段階では、白紙状態であり具体的には考えていない。
- (※7) 黒石市：今後についてであります。将来を考えたときに、合併は必要だと思いは変わりありません。事ここに至っては、市の財政を立て直すことが最優先課題と考えています。(平成16年度12月議会市長答弁)

【合併が必要ないと考える理由】

- 大間町：①原子力発電所関連の財源の活用により単独運営が可能と判断されること。
②町の地形・気候や集落の状況を勘案すると効率的な行政運営が図れる。
仮に3町村が合併したとすれば、行政区域が増大し集落が点在するなど教育や生活基盤の維持など非効率的な行政運営が余儀無くされ、将来にわたり自主自立できる基礎自治体の形成は難しいと考える。

【合併の相手方についての考え方】

- 三沢市：百石、下田、六戸、七戸、東北、野辺地、横浜、の各町及び六ヶ所村とで一つになるのがよいのではないかと考えている。
- 平内町：就業、就学、買物、医療受診など生活圏のつながりが深い市町村がベターであると考えている。また、相手方の財政状況、まちづくり方策、住民サービスの水準、産業構造等にも関心がある。
- 今別町：青森市・平内町・蓬田村・外ヶ浜町・今別町の広域合併
- 蓬田村：合併せざるを得ない場合は、住民サービスの低下がなるべく小さい相手にしたい。
- 鱒ヶ沢町：全くの白紙であり、今後の大きな課題。
- 西目屋村：弘前市
- 大鰐町：選択肢としては、隣接する「(新)弘前市」または「(新)平川市」であるが、これまでの繋がりや将来性から、今のところ「(新)弘前市」を考えている。
- 田舎館村：現在、民意がどの方向なのか確認した後、議会と協議して進めて行きたい。
- 板柳町：特にこだわりはなし
- 野辺地町：横浜町、六ヶ所村、平内町とによる4町村。
 - ・当町と横浜町、六ヶ所村は、国・県行政における一つの区域として古くから町村間での連携が図られており、歴史的背景をみても繋がり大きい。また平内町は一部ではあるが当町に通勤圏・商圈を有することや両町ともホタテ貝養殖を主要産業としており、経済面での交流が持たれている。
 - ・4町村により「北部上北広域事務組合」を構成。(平内町は消防業務のみ)
- 横浜町：北部上北広域事務組合を構成している近隣市町村。(長年、お互い助け合ってきた地域を大事にしたい。)
- 六戸町：現段階では、白紙状態であり、具体的には考えていない。
- 六ヶ所村：現時点では考えていない。
- 三戸町：産業構造が同じで、歴史や文化を共有する町村が望ましいと考える。
- 田子町：(これまでの経緯や現状により、)現段階での可能性としては、南部町(H18.1.1施行)及び新郷村との合併が考えられるが、将来的には、生活圏の深いつながりや飛び地の解消等による、三戸町を含めた市制を布くことが望ましいと考える。
- 新郷村：産業、文化、教育、医療、スポーツ、福祉一体となって歩みつづけてきた五戸川流域の基盤を大切にして、五戸町との合併→三戸郡→将来は八戸市への合併を目指すことだ。

- 風間浦村： 合併特例法による同一合併請求の住民発議制度に基づき、北通り3町村合併協議会が設置され、協議事項等の協議が進められている。このことは、住民の意識、思いにより醸成され、地域の将来像を自ら考える機会を得ようとする意義は重要であり真摯に受け止めている。法定の手続きで進められる合併協議会の協議経緯、結果等を見定め、合併の枠組み（相手方）については慎重に判断したい。
- 佐井村： 佐井村、大間町、風間浦村は文化、生活の面で歴史的な繋がりが強く、近年は交通、教育、福祉、医療の広域的な取組みが進められているところであり、3町村の合併が自然であると思います。いわゆる「北通り」の3町村の合併は、国の基本指針に添った形成であると考えております。

【国・県への要望等】

○三沢市

前述のように、現状では合併したとしてもさらなる財政上の困窮が予想されることから、国や県に対しては、特に財政措置において、市町村がより合併しやすい環境を整えることを望む。

○平内町

市町村合併の是非は、住民の意向を最大限に尊重しながら市町村が自ら判断すべき問題であると考えます。また、合併を強行した場合、賛成、反対の町民にわだかまり、しこりが残り、将来にわたって禍根を残すことになるため、合併を見送らざるを得ない場合もある。

しかしながら、合併した市町村と合併しない市町村を比較した場合、特に国・県の財政支援策に格差が生じていることから、前述のような事情等も勘案し、公平・平等な扱いをしていただくよう要望します。

○今別町

- 1 県～地域住民を基本とした合併推進（大切に！）指導を。合併によるデメリットの解消！！
- 2 少子高齢化が現在のペースで推移するとすれば、介護問題は別としても生産人口が減少し、国の財政にも大きく影響するものと考えられます。その対策は講じられているものの、その成果が見えない状況にあります。このようなことから、即成果がでるような政策を立てていただきたい。
- 3 現状では三位一体改革は厳しく思う。
- 4 そもそも県の最初のスタンス（合併枠組み）がまずかった。（人口2万人満たない枠組み提示）
- 5 いままでの政治的権力による無計画な国・地方の事務事業の施策もあり、国・地方の借金が膨大になった要因の一つでもあると思う。その中で地方の実態を把握しない一方的な交付税減税に問題がある。
- 6 交付税制度も国調人口を算定することも問題と思うし、町の規模に対して必要職員基準をもっと明確にすべきである。
- 7 国は地方分権を推進するために、三位一体改革を進めていますが、地方に対する税源移譲等ははっきりした方針が示されていない状況であり、はっきりした方針を示してほしい。
補助金制度の要望 包括補助金・一括交付金要望
- 8 現行の地方交付税制度の適切な運用を図ること。

○西目屋村

西目屋村としては、将来的には合併は必要と考えている。

その時期の判断は、あくまでも住民の自主的な判断に任せるべきであり、国、県から強要されるものではない。

○大 鰐 町

合併に関して、弱小自治体が懸念する共通点は「地域の理解」である。

その意味で、個人的にはヨーロッパ型広域連合が望ましい、と思っている。

三位一体改革の原点は「権限と責任の一体化」であると理解している。

「地域格差の是正」も重要であり、その点から地方交付税の重要性は変わらないことから、国税と地方税の内容について再検討していただきたい。

また、少子化の原因として「女性の社会進出」が上げられているが、長引く不況に伴う閉塞感も一因のように思われる。是非、国としてのビジョン、あるいは目標を示して欲しい。

○田舎館村

県並びに審議会が早い段階から間に入って調整をしてほしい。

○板 柳 町

調整が難しい場合があると思うので、仲裁者の役割等が大きいと思う。

○鶴 田 町

国県の強力な財政支援をお願いし、道州制の早期実現を望んでいる。

○野辺地町

新合併特例法では、自主的な合併を目指す機運の高い市町村を特例法の条件としているが、先の合併特例法の下での協議で、合併が御破算になった市町村にあっては、状況に変化がない限りお互いに再協議を申し入れるには抵抗感がある。

このような事情を鑑み、新特例法の期間内で合併を推進したい市町村について、最初の段階だけでも県の仲介が必要となる場合もある。

○六 戸 町

当町にとって、市町村合併は、効率的で健全な行財政運営のための選択肢のひとつであることは、現在でも変わりません。しかし住民を巻き込み、地域の大きな話題となりながらも3町の合併から離脱した現段階では、単独で歩むことに重点を置き、行財政改革を進めて行くことが当面の方向であると考えております。

国・県に対しましては、合併はしないが、真剣に行財政改革に取り組み、頑張っている市町村を切り捨てることの無いような配慮をお願いしたいものです。

○田 子 町

- ・ 町民が合併してよかったと思えるように、細部にわたるアドバイスをお願いしたい。
- ・ 合併特例債はなくなったものの、合併が軌道に乗るまでの間の有利な制度事業等の導入について配慮いただきたい。
- ・ 当町は、合併に対して前向きに取り組んできており、その姿勢は今後も変わらないものであるが、相手に恵まれなかった状況等を考慮され、従前と同様の財政的な支援をお願いしたい。

○新 郷 村

合併はやらないという気持ちは全くない。協議の中で財政の問題、財産の問題等たくさんの協議事項が出て来ると思う。これら是对話の中から解決出来ることだと思う。ただ相手もある

ことだけにお互いに感情をむき出しの話し合いでは進まない。県に於いても市町村の自主性にまかせるということではなく小規模の町村への勧告、希望する相手側への話しかけ等を強めて、県は県として市町村に遠慮することなく積極的な姿勢を示してほしい。

○風間浦村

- ・ 旧合併特例法と同様の特例措置及び支援策を要望する。
- ・ 支援プランには、合併推進に要する経費等の支援策を具現化して戴きたい。

○佐井村

「北通り3町村」の合併に対しては協議会設置の経緯、首長の考えの相違、当村の財政事情等、懸念される材料が多く、青森県にはいろいろご心配をいただいているところです。

むつ下北の大同合併構想から離脱後、住民説明会等を通じ合併の必要性和北通り3町村の合併について住民の理解を得、議会ともども積極的な取り組みをしてきました。更に相手方の2町村に対しても当村の考えを伝え今日まで誠意をもって対応してきたところです。

当村にとって合併成就が悲願でもあります。そのため今後も2町村の理解を得るため努力して参ります。どうか青森県におかれましてもご理解と強力なご支援をお願いします。